「GIGAスクール構想」実現に向けた取組への 支援について

GIGAスクール構想については、令和5年度までとされていた整備計画が前倒しされ、令和3年度までに義務教育段階の全ての児童生徒に1人1台端末の整備を終え、ICT機器を活用した本格的な教育活動が展開されている。

各自治体においては、全ての児童生徒の学びを保障するため、地域や学校による格差を生じさせることのないよう、一層の教育環境の整備を進めているところである。

こうした中、国では、各都道府県等に対し、学校や市町村単位を超えて広域的にICT運用を支援する「GIGAスクール運営支援センター」の整備・運営を支援することとしているが、国の補助制度は、2以上の地方自治体が連携して実施する場合等の「連携等実施型」では令和6年度まで、「連携等実施型」以外では令和4年度までの予定である。同センターは、様々な事例や情報を広域的に蓄積・共有することにより、ICT活用に関する地域差の解消等につながるため、将来に渡って運営を継続していく必要がある。

また、学校現場においては、ICT支援員が授業支援や操作方法に係る支援など、多岐にわたる業務を担っているが、配置に係る地方財政措置は令和4年度までとなっている。端末の整備が急ピッチで進められたこともあり、授業方法に関する相談や教員のスキルに応じた研修等への支援など、ICT支援員の担う役割は一層重要となっている。

このように、同センターの運営とICT支援員の配置を長期的に継続する必要があるにもかかわらず、国の財政支援に期限が設けられていることで、GIGAスクール構想の推進に支障が生じることが懸念される。

さらに、1人1台端末を活用できる環境を整備し、維持していくためには、ネットワークや端末の保守管理等に係る経費、通信量の増加に対応できるネットワーク通信環境の整備とこれに伴い増加する通信費などの経費が必要となるが、国からの十分な財政支援がなく、自治体の負担となっている。ネットワークや端末の更新時の費用についても、国からは十分な支援策が示されていない。

また、1人1台端末が整備され、令和6年度には、学習者用デジタル教科書の本格的な導入も予定されているが、デジタル教科書等を

活用し、個別最適な学びや協働的な学びの向上を目指した授業改善等を進めていくためには、デジタル教科書を無償とすることに加え、効果的な活用事例を自治体の枠を超えて共有していくことが必要である。

ついては、自治体の財政力によって教育格差が生じないよう、下記 の事項について、特段の措置を講じられたい。

記

- 1 GIGAスクール運営支援センターの継続に必要な財政措置を 講じること。
- 2 ICT支援員の配置に係る財政措置を継続するとともに財政 措置額の拡充を図ること。
- 3 ネットワークや端末の保守管理、通信環境整備及びこれに伴う 通信費の増加並びに耐用年数を踏まえた1人1台端末の更新及び 処分に要する費用について、必要な財政措置を講じること。
- 4 デジタル教科書を無償とするとともに効果的な活用事例を全国で共有できる仕組みづくりを進めること。

令和4年 月 日

文部科学大臣 末松 信介 様

九都県市首脳会議

座長埼玉県知事 大野元裕 千葉県知事 熊谷俊人 東京都知事 小池百合子 神奈川県知事 黒 岩 祐 治 横浜市長 山中竹春 川崎市長 福田紀彦 神谷俊一 千 葉 市 長 さいたま市長 清 水 勇 人 相模原市長本村賢太郎